

平成 30 年組合議会 8 月定例会 (平成30年 8 月 8 日)

上尾桶川伊奈衛生組合
議 会 会 議 録

上尾桶川伊奈衛生組合議会

平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

8月8日(水)	○議事日程	3
	○出席議員	4
	○欠席議員	4
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
	○職務のため議場に出席した人	5
	○開会及び開議の宣告	6
	○管理者職務代理者及び執行部の自己紹介	6
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	7
	○議事日程の報告	7
	○諸報告	7
	○行政報告	8
	○提出議案の報告及び上程	9
	○提出議案の説明	9
	○監査報告	17
	○提出議案に対する質疑、討論、採決	18
	○管理者職務代理者の挨拶	19
	○閉会の宣告	20

○ 招 集 告 示

上尾、桶川、伊奈衛生組合告示第4号

平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月1日

上尾、桶川、伊奈衛生組合
管理者職務代理人 大島 清

- 1 日 時 平成30年8月8日（水） 午前10時
- 2 場 所 上尾、桶川、伊奈衛生組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	岡 安 政 彦 議員	2 番	戸 口 佐 一 議員
3 番	齋 藤 照 夫 議員	4 番	大 室 尚 議員
5 番	佐 藤 正 廣 議員	6 番	前 島 る り 議員
7 番	新 島 光 明 議員	8 番	新 井 金 作 議員
9 番	糸 井 政 樹 議員	10 番	青 木 久 男 議員
11 番	仲 又 清 美 議員	12 番	池 野 耕 司 議員

不応招議員（なし）

8 月 定 例 会

第 1 日

平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会 第1日

平成30年8月8日（水曜日）

○議 事 日 程

- 第1 開 会
- 第2 開 議
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸 報 告
- 第6 行政報告
- 第7 提出議案の報告及び上程
- 第8 提出議案の説明
- 第9 監査報告
- 第10 提出議案に対する質疑
- 第11 討 論
- 第12 採 決
- 第13 閉 会

○出席議員（12名）

1番	岡	安	政	彦	議員
2番	戸	口	佐	一	議員
3番	齋	藤	照	夫	議員
4番	大	室		尚	議員
5番	佐	藤	正	廣	議員
6番	前	島	る	り	議員
7番	新	島	光	明	議員
8番	新	井	金	作	議員
9番	糸	井	政	樹	議員
10番	青	木	久	男	議員
11番	仲	又	清	美	議員
12番	池	野	耕	司	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	大	島	清	君	
職務代理者					
副管理者	畠	山	稔	君	
会計管理者	白	根	勉	君	
監査委員	野	本	一	人	君
組合事務局長	知	久	行	洋	君
組合事務局長次	稲	垣	達	也	君
組合事務局長主幹	大	野	優	君	
参与	猿	田	善	勝	君
参与	川	邊	吉	展	君
参与	渋	谷	鉄	二	君
参与	木	村	一	弘	君

参 与 天 沼 貞 良 君
参 与 久 木 正 君

○職務のため議場に出席した人

書 記 長 矢 嶋 久 司 君
書 記 岡 野 隆 史 君

午前10時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（新井金作議員） 皆さん、おはようございます。

本日は、足元のお悪い中、議員各位におかれましては何かと御多用のところ、御健勝にて本定例会に御参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、7月5日、6日までの2日間にわたり、富山県上市町の衛生センター、立山町のクリーンセンター及び氷見市のエコ・クリーンセンターへの行政視察につきましては、大変御苦勞さまでございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

△管理者職務代理者及び執行部の自己紹介

○議長（新井金作議員） 議事に先立ち、管理者職務代理者から発言を求められておりますので、これを許します。

大島管理者職務代理者。

〔管理者職務代理者 大島清君 登壇〕

○管理者職務代理者（大島清君） おはようございます。

御紹介賜りました大島でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、小野管理者につきまして御報告を申し上げたいと存じます。

小野管理者におきましては、去る5月28日に行われました桶川市内の会合に参加中、桶川市外の病院に緊急搬送されたところでございます。現在では、一日も早い復帰を目指しリハビリに専念しているところでございますが、このような状況に鑑みまして、6月6日以降、管理者不在の間、私が管理者の職務を代理執行させていただいておりますので、御了承賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（新井金作議員） 次に、上尾市において去る4月1日付の人事異動により参与が交代になりましたので御紹介申し上げます。

初めに、猿田善勝参与。

○参与（猿田善勝君） 上尾市の環境経済部長の猿田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（新井金作議員） 続いて、木村一弘参与。

○参与（木村一弘君） 上尾市生活環境課長の木村です。よろしくお願いします。

○議長（新井金作議員） 以上で紹介を終わります。

△会議録署名議員の指名

○議長（新井金作議員） これより議事に入ります。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

5番 佐藤正廣 議員

10番 青木久男 議員

以上、2名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（新井金作議員） 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井金作議員） 御異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

△議事日程の報告

○議長（新井金作議員） なお、本日の会議日程につきましては、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

△諸報告

○議長（新井金作議員） この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため副管理者以下関係職員の出席を求めておりますので、御了承願います。

次に、現金出納検査報告書につきましては、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

次に、行政視察の結果につきましては、報告書としてお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

△行政報告

○議長（新井金作議員） 次に、行政報告のため管理者職務代理者から発言を求められておりますので、これを許します。

大島管理者職務代理者。

〔管理者職務代理者 大島清君 登壇〕

○管理者職務代理者（大島清君） 本日ここに、平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中、また、暑さ厳しい中にもかかわらず御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、行政報告をさせていただきたいと存じますので、お手元に配布をいたしました資料を御覧をいただきたいと存じます。

初めに、1の埼玉県危険物安全協会連合会の表彰についてでございます。

平成30年5月16日、桶川サンアリーナにおきまして、桶川市防火安全協会主催の定期総会において、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会表彰規程に基づき、長年にわたり消防関係法令を遵守し、かつ無事故で保安管理がなされているとして、平成30年度優良危険物事業者の表彰を受けました。

改めて、組合議会及び構成市町の運営支援のたまものと心から感謝を申し上げたいと存じます。今後につきましても、この受賞に慢心することなく維持管理に努めてまいります。

次に、2の精密機能検査結果についてでございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づき、平成29年度精密機能検査を実施をいたしました。その概要につきましては、別紙のとおりです。維持管理状況につきましては、適切であり、支障のない状況でありました。処理機能状況につきましては、法定基準値に基づく設計値を満たしており、各処理工程において支障は認められませんでした。設備装置状況につきましては、使用開始後27年の経過に伴う幾つかの課題に対応する必要がございますが、比較的健全な状況を保持しており、当面、現状の保守管理において施設の使用は可能と判断されました。

以上、検査結果を踏まえまして、今後とも施設の維持管理及び設備計画には十分な注意を払

い、遺憾のないように措置してまいりたいと考えております。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（新井金作議員） 以上で行政報告を終わります。

△提出議案の報告及び上程

○議長（新井金作議員） 次に、本定例会に管理者職務代理者から議案第9号及び第10号の議案2件の提出がありましたので、御報告いたします。

なお、議案はお手元に配布しておきましたので御了承願います。

△提出議案の説明

○議長（新井金作議員） 次に、本定例会に管理者職務代理者から提出されました議案第9号及び第10号の議案2件を一括して議題といたします。

管理者職務代理者から提出議案に対する説明を求めます。

大島管理者職務代理者。

〔管理者職務代理者 大島清君 登壇〕

○管理者職務代理者（大島清君） それでは、本定例会におきまして御審議いただきます第9号議案及び第10号議案につきまして、順次その概要を説明させていただきます。

初めに、第9号議案 平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,416万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,366万8,000円としたいので、御提案申し上げるものでございます。

次に、第10号議案 地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるとのことでございます。

以上で私の説明を終了させていただきますが、詳細につきましては事務局長から説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（新井金作議員） 暫時休憩いたします。

（午前10時08分）

○議長（新井金作議員） 休憩前に引き続き会議を進行いたします。

（午前10時08分）

○議長（新井金作議員） 続いて、当局から細部説明を求めます。

事務局長。

〔組合事務局長 知久行洋君 登壇〕

○組合事務局長（知久行洋君） 改めまして、おはようございます。

それでは、第9号議案及び第10号議案につきまして、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、第9号議案 平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）でございます。

それでは、1ページを御覧いただきたいと存じます。

平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,416万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,366万8,000円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、2ページ及び3ページが第1表 歳入歳出予算補正となっておりますが、詳細につきましては6ページ以降の事項別明細書で御説明をさせていただきます。

8ページを御覧いただきたいと存じます。

2歳入、5款繰越金、1項繰越金におきまして、補正前の額550万円、補正額2,416万8,000円を増額いたしまして、計2,966万8,000円とするものでございます。これは平成29年度決算に伴います繰越金が確定いたしましたので、当初予算との差額分を増額補正するものでございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと存じます。

3歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、補正前の額1億1,147万1,000円に25万9,000円を増額補正いたしまして、計1億1,173万円とするものでございます。

18節備品購入費におきまして、平成29年度管理棟改修工事が終了したことにより、会議ま

たは打ち合わせ等に使用する部屋が設置されましたことから、会議に使用いたしますテーブル及び椅子等の庁用備品の購入を計上したものでございます。

次に、3款事業費、1項事業費、1目し尿処理費でございますが、補正前の額1億7,009万6,000円に29万9,000円を増額補正いたしまして、計1億7,039万5,000円とするものでございます。

18節備品購入費におきまして、施設用備品として、汚泥等の含水率を測定する機器の故障により使用ができないため買い換えをするものでございます。

次に、5款予備費でございますが、補正前の額28万7,000円に2,361万円を増額補正いたしまして、計2,389万7,000円とするものでございます。これは、現在のところ緊急を要する修繕等で特に補正予算で対応させていただくものはございませんので、予備費に繰り入れさせていただくものでございます。

以上が第9号議案の補足説明でございます。

続きまして、第10号議案 平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について補足説明をさせていただきます。

なお、第10号議案の参考資料といたしまして、平成29年度主要な施策の成果に関する説明書もあわせて御用意いただきたいと存じます。

それでは、決算書1ページと2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金から6款諸収入まで合わせました歳入合計は、予算現額4億694万2,000円、調定額と収入済額は同額の4億693万6,745円で、不納欠損額、収入未済額はございませんので、予算現額と収入済額との比較では5,255円の減額となったところでございます。

次に、3ページと4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款議会費から5款予備費まで合わせました歳出合計は、予算現額4億694万2,000円に対しまして、支出済額は3億7,726万7,945円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の2,967万4,055円でございます。

2ページの歳入合計額から4ページの歳出合計額を差し引いた残高は、欄外に記載のとおり2,966万8,800円となったところでございます。

続きまして、5ページ以降の事項別明細書で御説明いたします。

5ページ、6ページは歳入でございますが、1款は分担金及び負担金、1項負担金でございます。予算現額2億9,409万円に対しまして、調定額、収入済額は同額でございます。

なお、各市町の負担額は備考欄に記載のとおりで、負担割合は平成29年度の主要な施策の成果に関する説明書の4ページをお願いいたします。

負担金に関する事項が2、歳入決算の状況に掲載しております。平成29年1月1日現在の人口を基準とした負担割合ですが、上尾市が65.5703%、桶川市が21.6369%、伊奈町が12.7928%となっております。前年度より66万円、0.22%の減でございます。

決算書5ページ、6ページにお戻りいただきまして、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、予算現額3万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の3万6,000円で、備考欄に記載してあります自動販売機設置に係る行政財産の使用料でございます。

次に、2項手数料でございますが、予算現額79万1,000円のところ80万9,157円の収入となっております。これは、し尿等の処理手数料として収集業者から1.8トン当たり50円の手数料を徴収しているもので、平成29年度の収集量は先ほど御覧になっていただきましたが、主要な施策の成果に関する説明書の3ページの1、計画処理区域内の状況(2)処理状況比較表を御覧いただきたいと存じます。

収集処理量はここに記載のとおりでございまして、計2万9,130トンで、前年度より665トン、2.23%の減少でございました。くみ取りし尿は2,724トンで、前年度より261トン、率にいたしまして8.74%の減少でございまして、浄化槽汚泥は2万6,406トンで、前年度より404トン、率にいたしまして1.51%の減少の状況でございました。

次に、決算書5ページ、6ページにお戻りいただきまして、3款財産収入、1項財産運用収入でございますが、予算現額2万7,000円に対しまして2万8,640円の収入がございました。財政調整基金の運用利子でございます。

次に、4款繰入金、1項基金繰入金でございますが、予算現額9,083万9,000円に対しまして、調定額、収入済額は同額でございます。管理棟改修工事を実施するに当たりまして、歳入に不足額が生じたことによりまして財政調整基金より繰り入れを行ったものでございます。

次に、5款繰越額は2,090万7,017円を平成28年度からの繰越金として収入したものでございます。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

6款諸収入、1項組合預金利子でございますが、予算現額1,000円に対しまして、普通預金利子として2円を収入したところでございます。

次に、2項雑入ですが、予算現額25万1,000円に対しまして、職員駐車場駐車料6万1,578円、自動検針用通信端末装置の消費電力相当分として東京電力より6,000円、再任用職員に対

します雇用保険料個人負担分として8,151円、原子力発電所事故に伴います放射線作業等によります損害賠償金として15万1,200円、合計22万6,929円の収入となったところでございます。

以上、歳入合計で予算現額4億694万2,000円のところ、調定額と収入済額とも4億693万6,745円となったところでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出ですが、支出済額や不用額の大きいものを中心として説明をさせていただきたいと存じます。

1款議会費ですが、予算現額649万9,000円に対しまして、支出済額は591万846円ございまして、不用額は58万8,154円でございます。

主要な施策の成果に関する説明書の4ページをお願いしたいと存じますが、下段の3、歳出決算の状況に議会費に関する事項が掲載しております。議会は、定例会2回と臨時会1回を開催したところでございます。議会の行政視察は、平成29年7月6日から7日に、議会側13名、執行部側10名の出席をいただき、青森県八戸市環境クリーンセンター及び大平洋金属株式会社を行政視察したところでございます。

決算書の9ページ、10ページにお戻りいただきまして、これらの議会活動の結果、9節の旅費、14節使用料及び賃借料の自動車借上料等において支出されたところでございます。この行政視察により、鉄道費、宿泊料及び自動車借上料において執行残がありましたことから、旅費において13万2,780円、使用料及び賃借料において21万7,630円の不用額が生じたところでございます。また、13節委託料において、会議録作成委託により18万926円の不用額が生じたところでございます。

続きまして、総務費でございますが、予算現額2億4,585万8,000円に対しまして、支出済額は2億3,878万5,349円で、707万2,651円の不用額が生じたところでございます。

1節報酬3万6,000円の不用額は、情報公開・個人情報保護審議会の開催が予定より少なく済んだことによるものでございます。

次に、10ページから12ページの3節職員手当等の30万272円の不用額は、扶養手当対象者の減及び施設の運転管理のトラブルもなく順調に推移したことなどによりまして、時間外勤務手当が少なく済んだことによります執行残でございます。

次に、11ページと12ページをお願いいたします。

8節報償費につきましては、職員研修として実績評価に関する研修を実施したものでございます。

次に、9節旅費につきましては、執行額76万9,320円、不用額13万3,680円となっておりますが、議会行政視察の際、執行部も同行させていただきましたが、これらの執行による残額等でございます。

次に、11節需用費につきましては、支出済額は276万7,530円でございますが、印刷製本費の追録代、用紙印刷代等で179万2,393円、消耗品費で52万5,027円等を支出したものでございます。

次に、13ページ、14ページをお願いいたします。

13節委託料では、58万6,374円の不用額が出ておりますが、給与システムの入札及び予算計上してございました管理棟清掃委託の執行がなくなりましたことによる執行残が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料では、土地借上料531万6,750円につきましては、当組合施設用地の桶川市等への賃借料でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、執行額1億260万円、不用額540万円となっておりますが、管理棟改修工事に伴います入札執行残でございます。

次に、18節備品購入費でございますが、耐火金庫及び職員用ロッカーを購入したものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金において、平成29年度第2回補正予算の市町村総合事務組合負担金に対する減額の見きわめが甘かったことによりまして、予算金額に33万円の予算超過が生じたため、5款1項1目予備費より充用させていただいたものでございます。

次に、15ページ、16ページをお願いいたします。

2目財政管理費でございますが、基金運用利子分を含めた金額である2,213万円を財政調整基金として積み立てをしております。これによりまして、平成29年度末の財政調整基金の残高は1億2,273万1,822円となったところでございます。

次に、3目の公平委員会費、2項の監査委員費につきましては、例年と同様の支出となっておりますので、特に御説明を申し上げるものはございません。

続きまして、3款事業費でございますが、予算現額1億3,924万2,000円に対しまして、1億3,257万1,729円を支出し、不用額は667万271円となったところでございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。

11節需用費でございますが、消耗品費におきまして生物処理における汚泥促進薬品の購入を計画したところでございますが、余り効果が見込まれないことから、年度途中において薬品

の購入をやめたことにより144万円の執行残、光熱水費におきまして、燃料調整費の単価がマイナスで推移したことにより65万円の執行残、修繕料におきまして、入札により220万円ほどの執行残となりましたことから、需用費全体として429万8,594円の執行残となったものでございます。

なお、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料の内訳につきましては、主要な施策の成果に関する説明書5ページと6ページに掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

こちらの5ページは、し尿処理に関する事項として、3款事業費、1項事業費、1目し尿処理費、11節需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費をまとめたものでございます。消耗品費の脱臭剤におきまして、中低濃度活性炭塔の充填物を活性炭から腐植質系に変更したことによりまして、臭気の薬品洗浄の使用がなくなったことにより脱臭剤の使用がなくなり、前年度比較50%の購入になりましたことから124万6,968円の減額になったところでございます。消耗品費の合計では、前年度比較65万8,579円の減となったところでございます。

次に、燃料費の灯油につきましては、平成29年度、脱水汚泥を外部搬出いたしまして、焼却施設の休止を行ったことによりまして灯油の使用がなくなりましたことから、前年度比較779万9,990円の減となったところでございます。

次に、光熱水費、電気代につきましては、使用料において148万6,611キロワットアワーで、前年度比較0.45%の減となっておりますが、金額では年間を通しての平均単価が18.08円、前年度16.53円で1.55円増加し、比較で9.38%の増となりまして、金額では前年度比較で219万5,647円の増となったものでございます。

次に、6ページは修繕の状況でございます。

各設備等の修繕を実施し、合計額といたしまして4,320万4,536円を支出し、処理の安定運転の確保を図ったものを一覧表としてまとめたものでございます。

決算書17ページ、18ページにお戻りいただきまして、次の13節委託料でございますが、脱水汚泥等処理委託として3,394万6,301円、槽清掃処分委託466万2,360円、活性炭交換委託492万8,040円、精密機能検査委託263万5,200円など、委託料合計として5,290万3,325円の支出となったところでございます。不用額223万8,675円の主な理由でございますが、脱水汚泥等処理委託において搬出数量が予定数量より下回ったことにより不用額が生じたものでございます。

主要な施策の成果に関する説明書の6ページ、下段のウ、脱水汚泥及びし渣の状況に関する事項が掲載しております。平成29年度の脱水汚泥の搬出量は1,340トンで、委託金額は3,133万2,000円となっており、し渣の搬出量は47トンで、委託金額は236万9,000円となっているも

のでございます。

決算書17ページ、18ページにお戻りいただきまして、委託料の精密機能検査委託263万5,200円につきましては、成果品が完成しており、皆様に配布したところでございます。

次に、18節備品購入費でございますが、分析機器において経年劣化による携帯型ガス検知器等の備品を購入したものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金において12万3,000円の執行残が生じておりますが、北茨城市及び鹿嶋市に対しまして環境保全協力金をお支払いしておりますが、北茨城市に対しまして年間処理量が30トン未満でございましたので、基本額10万円の支払いがなかったことによるものでございます。

続きまして、4款公債費でございますが、予算現額1万円に対しまして利子21円を支出したものでございます。年度初めに財政調整基金から2,000万円を繰替運用いたしましたので、これの利子分でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

5款予備費でございますが、総務費で御説明させていただきましたが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節負担金、補助及び交付金において、平成29年度第2回補正予算の市町村総合事務組合負担金に対する減額の見きわめが甘かったことによりまして、予算金額33万円の予算超過が生じたため充用させていただいたものでございます。また、特別に緊急の修繕がなかったことから、予備費としての不用額は1,533万3,000円となったところでございます。

以上、歳出合計は、予算現額4億694万2,000円に対しまして3億7,726万7,945円を支出し、2,967万4,055円の不用額となったものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、単位は1,000円になっております。1の歳入総額4億693万6,000円、2の歳出総額3億7,726万8,000円、3の歳入歳出差引額2,966万8,000円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は2,966万8,000円でございます。6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんので、この金額は全額平成30年度に繰り越されるものでございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産の土地及び建物につきまして決算年度中の増減はございませんでしたので、土地保有面積522.29平方メートル、建物の延べ面積

6,365.78平方メートルでございます。

2の物品につきましては、決算年度中の増減はございませんでしたので、年度末現在高は、乗用車、ダンプ車、バキューム車、フォークリフト、それぞれ1台ずつでございます。

3の基金につきましては、決算年度中に2,213万円を積み立てし、基金繰入金として9,083万9,000円を取り崩し、その増減高は6,870万9,000円の減となりましたことから、平成29年度末残高は100円以下を切り捨てたしまして1億2,273万1,000円となったところでございます。

以上で、大変雑駁な説明でございましたが、第9号議案及び第10号議案の補足説明を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（新井金作議員） 以上で提出議案に対する当局の説明を終わります。

△監査報告

○議長（新井金作議員） 次に、平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査報告を求めます。

野本一人監査委員。

〔監査委員 野本一人君 登壇〕

○監査委員（野本一人君） ただいま議長から監査報告についての御指名をいただきました監査委員の野本でございます。代表して決算審査の報告をさせていただきます。

私と青木監査委員は、去る7月10日、当組合において、平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について審査を行いました。

審査に当たりまして、会計管理者を初め、関係職員の出席を求め、それぞれ説明を聞きながら審査を行いました。

審査は、1つには、平成29年度一般会計歳入歳出決算書及び事項別明細書等の附属書類は関係法令に準拠して作成されており計数に誤りがないかどうかについて、第2点目には、歳入歳出予算が適正に執行されているかどうかについて審査を行いました。

その結果、決算書を初め証拠書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も誤りなく適正に表示され、また、歳入歳出予算の執行状況については適正に執行されているものと認めました。

なお、審査の概要につきましては、7月17日付で決算審査意見書を管理者職務代理人宛てに提出し、その写しが議員各位に配布されておりますので、朗読は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、監査報告とさせていただきます。

○議長（新井金作議員） 以上で監査報告を終わります。

○議長（新井金作議員） 暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

○議長（新井金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

△提出議案に対する質疑、討論、採決

○議長（新井金作議員） これより提出議案に対する質疑を行います。

ただいま質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、戸口佐一議員。

○2番（戸口佐一議員） 2番、戸口佐一です。

3点ほどお聞きしたいと思えます。

1点は、第9号議案、7ページですが、ここに出てくる補正前の額、これは平成30年度の予算額のことなのかどうかと、これが1点です。

2点目が、第10号議案、参考資料の1ページにあります総務費の伸びの要因、平成28年度と平成29年度に対しますと大幅に伸びているのですが、この中身を教えていただきたい。

それともう1点が、同じく10号議案、参考資料の2ページ、普通建設事業費の増加がしている、この要因は何なのか教えていただきたい。

以上であります。

○議長（新井金作議員） 2番、戸口佐一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

事務局長。

○組合事務局長（知久行洋君） 2番、戸口議員から3点の御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

初めに、第9号議案、7ページの予備費の補正前の額28万7,000円につきましては、平成30年度の当初予算でございます、議員のお見込みのとおりでございます。

次に、第10号議案、平成29年度主要な施策の成果に関する説明書の1ページの総務費の伸びの要因とのことでございますが、平成29年度におきまして総務費の工事請負費の管理棟改修工事1億260万円が行われましたことから、平成28年度と比較いたしまして増えた要因でござ

ざいます。

次に、第10号議案、平成29年度主要な施策の成果に関する説明書の2ページの歳出（性質別）決算比較表の普通建設事業費の増加につきまして御質問いただきました。普通建設事業費につきましては決算統計上の分類でございまして、総務費または事業費の工事請負費に計上したものの金額でございます。平成28年度の3,564万円につきましては、事業費の工事請負費の汚泥外部排出等に伴うコンベアの増設工事の決算金額でございまして、平成29年度の1億260万円につきましては、総務費の工事請負費の管理棟改修工事の決算額でございます。

以上でございます。

○議長（新井金作議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井金作議員） 質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井金作議員） 討論はないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、第9号議案 平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新井金作議員） 起立全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案 平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新井金作議員） 起立全員であります。

よって、第10号議案は認定することに決定いたしました。

△管理者職務代理者の挨拶

○議長（新井金作議員） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

この際、挨拶のため管理者職務代理人から発言を求められておりますので、これを許します。
大島管理者職務代理人。

〔管理者職務代理人 大島清君 登壇〕

○管理者職務代理人（大島清君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本日御提案申し上げました平成29年度歳入歳出決算の認定についてを初めといたしました各議案につきまして、議員の皆様におかれましては熱心に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたこと心から感謝を申し上げたいと存じます。特に、本定例会は、管理者の病氣療養に伴う欠席にもかかわらず議員の皆様の御理解を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

最後となりますが、連日まだまだ暑い日が続いております。今後もまだ続くようでございますので、どうか議員の皆様方におかれましてはくれぐれも健康に御留意をいただきまして、御健勝にて御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

△閉会の宣告

○議長（新井金作議員） 以上をもちまして、平成30年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変御苦勞さまでございました。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 新 井 金 作

議 員 佐 藤 正 廣

議 員 青 木 久 男

参 考 資 料

議案審議結果一覧表

(管理者職務代理者提出のもの)

議案審議結果一覧表

管理者職務代理者提出のもの（2件）

議番	案号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
9		平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）	30 8.8	30 8.8	原案可決
10		平成29年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	30 8.8	30 8.8	原案認定